

みのおライフプラザ複合施設管理業務委託にかかる  
一般競争入札説明書

(総合評価落札方式・入札後資格確認型)

令和2年12月14日

箕面市  
箕面市立病院  
(財) 箕面市医療保健センター

本説明書は、みのおライフプラザ複合施設管理業務委託にかかる一般競争入札に参加しようとする者に対し、入札の方法その他入札の参加に必要な手続き等を説明するものである。

## 1 入札に付する事項

- (1) 名称 みのおライフプラザ複合施設管理業務委託
- (2) 契約期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで  
ただし、市立病院移転建替事業実施等のため、履行期間を変更する場合がある。履行期間を短縮する場合は短縮後の完了日の6ヶ月前、履行期間を延長する場合は完了日の4ヶ月前までに甲から乙にその旨を申し入れ、契約変更を行う。  
なお、その場合の契約金額の変更額は、契約金額の月額相当額に短縮もしくは延長した回数（変更後の履行期間に1ヶ月未満の端数が生じたときは、その月の契約代金は契約金額の月額の日割り計算により算定する。）を乗じた金額を増額もしくは減額し算定するものとする。
- (3) 業務内容 施設管理業務  
「みのおライフプラザ複合施設管理業務委託対象業務一覧（以下「委託対象業務一覧」という。）」（資料1）及び「基本仕様書」（資料2）、「各業務委託仕様書」（資料3）を参照のこと。
- (4) 入札方式 総合評価落札方式による一般競争入札とする。  
競争入札参加資格は、開札後に落札の候補者に必要書類の提出を求め、資格を確認する入札後資格確認型とする。
- (5) 履行場所 箕面市立病院（箕面市萱野五丁目7番1号）  
ほか箕面ライフプラザ各施設（資料3参照）
- (6) 予定価格 予定価格は総額で定め、1,834,343,775円とする。  
（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）相当額を含む60ヶ月分。）
- (7) 低入札価格調査制度を設ける。
- (8) 地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）その他関係法令に則ること。
- (9) 箕面市契約規則（昭和55年規則第40号。以下「契約規則」と。）、箕面市立病院契約事務手続要綱、その他本市の条例、規則等の規定を遵守すること。

## 2 入札参加資格

本入札に参加する者（以下「入札者」という。）は、次に掲げる条件を全て満たしていなければならない。

条件の確認は、入札日を基準として行う。ただし、入札日から落札決定の日

までに条件を満たさなくなつた者は、入札参加資格がないものとする。

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があつた後三年を経過しない者（当該事実と同一の事由により箕面市競争入札参加者指名停止要綱（平成8年箕面市訓令第2号。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 引き続き二年以上その営業を行っていること。
- (4) 法人税、所得税、事業税、市民税及び消費税等を納付していること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第199条又は第200条の規定により更生計画が認可された者については、更生手続開始の申立てをしなかつた者又は申立てをなされなかつた者とみなす。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、更生手続開始又は更生手続開始の決定後、新たに本市競争入札参加資格審査の申請を行い、資格要件を有すると認められた者は除く。
- (7) 本入札の公告日から入札日までの間において、指名停止要綱に基づく指名停止又は箕面市建設工事等暴力団対策措置要綱に基づく指名除外（以下「指名停止」という。）を受けていない者であること。
- (8) 入札参加における提出書類の内容を誠実に履行できること。
- (9) 業務開始日までに本業務の習熟度を深め、当該業務の迅速かつ安全な履行を確保できること。
- (10) 過去3年間に、200床以上の病院及び公共施設の総合管理の受託実績を複数有していること。
- (11) 令和2年6月30日現在、清掃業務及び医療用ガス供給設備の保守点検業務にかかる一般財団法人医療関連サービス振興会の医療関連サービスマーク認定事業者・施設（大阪・京都・兵庫・奈良）であること。  
但し、当該業務を再委託する場合は、再委託業者が当該業務に係る認定業者であること。

### 3 共同での入札参加

- (1) 本入札には、複数の者が共同して参加（以下「共同参加」という。）することができる。この場合、共同参加の者の中から代表となる者（以下「代表者」という。）を定めなければならない。
- (2) 共同参加の代表者以外の者（以下「構成員」という。）が、他の共同参加の構成員になることは可能とする。
- (3) 共同参加の代表者及び構成員は、対象業務全体の統括管理業務若しくは対

象業務のいずれかの実施者であること。

- (4) 代表者は、本入札の手續及び契約の締結並びに受託事業の実施について、次に掲げる事項を総括しなければならない。
- ① 本入札における関係書類の作成及び提出に関する事項
  - ② 入札参加資格確認の手續に関する事項
  - ③ 契約締結の手續に関する事項
  - ④ 委託料の請求及び受領に関する事項
  - ⑤ 受託事業の業務実施に関する事項(他の構成員の業務実施に関する事項を含む。)
  - ⑥ 他の構成員の権利の確保に関する事項
  - ⑦ 業務の実施その他受託事業に係る当院との調整等に関する事項
  - ⑧ その他入札の手續及び契約の締結並びに受託事業の実施について、当院から指示された事項

#### 4 入札事務の担当部署

〒562-0014 箕面市萱野五丁目7番1号

箕面市立病院事務局病院管理室

(リハビリテーション棟2階 TEL: 072-728-2001)

※ 入札説明書等の資料は、箕面市もしくは当院ホームページから入札者が各自取得すること。また、入札方法、入札参加資格、仕様内容等に対する質問は、原則として質問書で受け付けるものとし、口頭での回答・説明等を行わない。

#### 5 入札の方法

##### (1) 入札書(様式1)

入札者は、「入札書」(様式1)に入札価格(消費税等を除く。)を総額で記載し、記名・押印したうえ提出しなければならない。

##### (2) 受託業務内訳書(様式2)

入札者は、資料1「委託対象業務一覧」に基づき、各施設ごとに各年度の入札価格の内訳(消費税等込み)を記載し、記名・押印したうえ提出しなければならない。

なお、管理経費及び統括管理業務等の全体にかかる経費については、1施設にまとめるのではなく、各施設に按分して含めること。

##### (3) 提案書(様式5~29)

##### (4) 提案書関連書類

入札者は、提案書に必要な資料等を添付しなければならない。

##### (5) 注意事項及び禁止事項

- ① 入札書及び提案書は、法務局又は市町村に登録された名称及び印鑑をもって記名・押印のうえ提出しなければならない。ただし、当該名称で当該印鑑を押印した委任状を添付のうえ、当該受任者が提出した場合は、この

限りではない。

- ② 契約規則に規定する有資格者として名簿に登録されている者（以下「有資格者」という。）である受任者は、上記の定めにかかわらず、当該受任者の名称及び印鑑をもって記名・押印のうえ提出することができる。
- ③ 入札者は、提出した入札書、提案書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができない。ただし、錯誤等によるものとして当院が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 後述「15 入札の無効（10）」のとおり、予定価格を超過した入札価格は無効とするが、各施設ごとの予定価格の範囲内であれば、受託業務内訳書に記載する個々の内訳金額については、個々の予定価格内訳金額を上回る業務があっても構わない。

## 6 低入札価格調査

受託業務内訳書において、当院が必要であると認めるときは、当該入札者に積算資料の提出、積算根拠の説明の聴取、その他必要な措置（以下「調査」という。）を講ずる。

当該調査において、業務内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、または当該入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不定等であると認めるときは、当該入札者を落札者とししない。

## 7 落札候補者の決定基準

### （1）配点

落札候補者の決定は、価格に関する評価点及び価格以外に関する評価点により行い、価格に関する評価に100点を、価格以外に関する評価に200点を配点する。

### （2）価格に関する評価

別紙「価格に関する評価点の算出方法」（資料4）に基づき点数化する。

### （3）価格以外に関する評価

別紙「提案書に関する評価項目一覧」（資料5）に基づき点数化する。

### （4）特定提案等

特定提案等については、以下の特定テーマに係る提案内容について評価を実施する。ただし、業務の仕様については変更を認めないものとする。

- ① 業務改善（コスト削減・合理化・効率化・品質改善等）に関する提案について
- ② 設備の運用改善等による省エネについて
- ③ 各施設管理者への管理上の助言について
- ④ 適切な改修計画への反映について
- ⑤ その他、一括管理することで実現可能な付加価値の提案について

なお、提案された内容については、契約締結時に仕様書に盛り込むものと

する。

(5) その他

提出された書類等において、業務の履行内容その他当院が必要と認めた事項については、記載内容の聞き取り、証明書類等の提出を求めるときがある。当該請求に応じないときは、入札を無効とする。

## 8 業務実施場所の現場視察

本入札に係る各業務の実施場所の現場視察を以下のとおり行う。

(1) 視察対象施設

箕面市立病院（医師住宅を含む）

箕面市立総合保健福祉センター（分館を含む）

箕面市立医療保健センター分室（豊能広域こども急病センター）

(2) 視察日時

令和2年12月22日（火） 13時～15時30分

(3) 参加申し込み

① 現場視察参加申込書（様式A）に必要事項を記入の上、メールで送信すること。

② 申込期限：令和2年12月21日（月）正午まで（必着）

③ 送信先アドレス：[hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp](mailto:hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp)

メール件名は、「現場視察参加申込書（事業者名）」とし、宛先担当部署は、箕面市立病院事務局病院管理室（TEL：072-728-2001）とする。

(4) 上記日時以外には、現場視察を受け入れないので、確認事項があれば、必ず参加申し込みのうえ、現場視察に参加のこと。

(5) 現場視察への参加は1者2名以内とする。

(6) 集合場所等の詳細は申込者へ別途連絡する。

## 9 質問書に関する事項

(1) 公告、入札説明書、仕様書等関係書類に関して質問がある場合は、質問書（様式B）に必要事項を記入の上、メールで送信すること。

(2) 質問書の提出期限：令和2年12月28日（月）午後5時まで（必着）

(3) 送信先アドレス：[hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp](mailto:hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp)

メール件名は、「みのおライフプラザ複合施設管理業務委託質問書（事業者名）」とし、宛先担当部署は、箕面市立病院事務局病院管理室（TEL：072-728-2001）とする。

(4) 質問及び回答は、箕面市及び当院ホームページに随時掲載する。

## 10 入札に必要な書類及び提出の場所・日時・方法等

(1) 入札にあたり提出する書類（以下「入札書等」という。）

① 入札書（様式1）

② 受託業務内訳書（様式2）

\* 各施設、業務ごとに、入札価格に対する内訳金額を各年度別に記載のほか、単独参加、共同参加、再委託を問わず業務を実際に行う者（業務実施者）の名称を記載すること。

③ 提案書（様式5～29）

(2) 入札書等の提出場所

箕面市立病院リハビリテーション棟2階 事務局病院管理室

(3) 入札書等の提出日時

令和3年1月14日（木）午前9時から午後5時まで

(4) 入札書等の提出方法

次の要領で作成し、必ず持参すること。

① 入札書及び受託業務内訳書

入札書と受託業務内訳書は、封筒に密封し、封筒の表に事業者名及び件名「みのおライフプラザ複合施設管理業務委託入札書」と朱書して、1部提出する。受託業務内訳書は、電子データ（CD-R）も同封のこと。

② 提案書

ア 提出部数 19部（正本1部、副本18部）

イ 提案書は、正本・副本とも、提案書（鑑）（様式3）を表紙としてチェックリスト（様式4）のチェック欄を必ずチェックし、提出様式ごとにタックインデックス等のラベルを添付した上で、それぞれファイル等に綴じ込み提出すること。添付する資料も含めて原則A4サイズとすること。

(5) 入札書等の作成に要する費用は、入札者の負担とする。

(6) 開札に立会を希望する場合は申し出ること。

開札日時：令和3年1月14日（木）午後5時15分

開札場所：箕面市立病院リハビリテーション棟2階 相談室

① 開札立会参加申込書（様式C）に必要事項を記入の上、メールで送信すること。

② 申込期限：令和3年1月13日（水）正午まで（必着）

③ 送信先アドレス：[hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp](mailto:hoskanri@maple.city.minoh.lg.jp)

メール件名は、「みのおライフプラザ複合施設管理業務委託開札立会参加申込書（事業者名）」とし、宛先担当部署は、箕面市立病院事務局病院管理室（TEL：072-728-2001）とする。

## 11 落札者の決定方法

(1) 入札者の評価は、「6 落札候補者の決定基準」に基づき、入札価格に関する評価の点数及び入札価格以外の項目に関する評価の点数の合計（以下「総合評価値」という。）により行う。

(2) 前記の評価の結果、入札書に記載された入札価格が、予定価格の制限の範囲内である者のうち、総合評価値が最も高い入札者を落札の候補者とし、総合評価値が2番目に高い入札者を補欠の候補者とする。

- (3) 落札の候補者に、競争入札参加資格申請書（様式D）及び競争入札参加資格の確認に必要な資料（以下「申請書等」という。）の提出を求め、当該申請書等の内容を確認の上、落札者とするか、又はしないかを決定する。
- (4) 前記の確認の結果、落札者としないと決定した場合は、補欠の候補者について、同様の確認を行い、落札者とするか、又はしないかを決定する。
- (5) 落札者の発表は、入札後4週間以内を目途とし、当該落札者に通知するとともに、箕面市及び当院ホームページ上に掲載する。
- (6) 落札価格は、落札者が入札書に記載した入札価格に、当該価格の消費税等に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、当該端数を切り捨てた額）を加算した額とする。

## 12 申請書等の提出

落札の候補者は、当院からの通知に従い、当院の指定する期日までに、以下のとおり申請書等を提出しなければならない。

- (1) 競争入札参加資格確認申請書（様式D）
- (2) 競争入札参加資格の確認に必要な資料
  - ① 登記簿謄本（法人）
  - ② 印鑑証明書 ※写し不可、原本添付
  - ③ 法人税・所得税・消費税等の納税証明書
  - ④ 事業税の納税証明書
  - ⑤ 市町村民税の納税証明書 ※箕面市内に本支店がある場合
  - ⑥ 許可・登録・認可証明書 ※申請業務に必要な場合
  - ⑦ 技術者経歴書 ※申請業務に必要な資格者
  - ⑧ 業者カード・契約実績一覧表
  - ⑨ 電算入力票
  - ⑩ 委任状 ※支店等が契約先となる場合
  - ⑪ 誓約書（暴力団員不当行為防止）
- (3) 有資格者は、上記（2）の書類は省略することができる。
- (4) 提出方法は、持参又は郵送による。
- (5) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (6) 提出された申請書等は、返却しない。
- (7) 競争入札資格の確認のため、申請書等の内容確認や追加資料の要求等の指示をする場合がある。
- (8) 提出期限内に提出しないとき又は前記の指示に従わないときは、当該落札の候補者の決定を取り消すことができる。

## 13 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金は、免除する。ただし、落札者が正当な理由なく本契約を締結しない場合は、違約金として落札金額の100分の5に相当する金額を納付しなければならないほか、競争入札の参加対象等について制限を受けること



がある。

- (2) 契約保証金は、免除する。ただし、履行保証保険による保証をつけなければならない。この場合における保証金額は、契約金額の100分の10に相当する額以上とする。

#### 14 契約書作成の要否

- (1) 契約書は、当院の指定する様式（資料6）とする。
- (2) 契約書の作成に要する経費は、落札者の負担とする。

#### 15 入札の無効

以下に掲げる入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 入札者の記名・押印のない入札又は記入事項の判読できない入札
- (3) 入札価格を改ざん又は訂正した入札
- (4) 記載事項の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札
- (5) 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札
- (6) 本入札において、入札者又はその代理人が、「3 共同での入札参加（2）」で定めた事項を除き、二以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (7) 本入札において、入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その全部の入札
- (8) 入札に関する事項を記載せず、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札
- (9) 委任状の提出のない代理人のした入札
- (10) 予定価格を超過した金額を記載した入札
- (11) 入札談合に関する情報があった場合において、不正のない旨の誓約書の提出を求めたにもかかわらず、当該誓約書の提出をしない者のした入札
- (12) 入札公告又は入札説明書に定める入札方法によらない入札
- (13) 申請書等及び入札書等に虚偽の記載をした者による入札
- (14) 申請書等の提出を求められたにもかかわらず、当該申請書等を提出しない者又は資格確認のための指示を受けたにもかかわらず、その指示に応じない者のした入札
- (15) 前各号に掲げるもののほか、入札の条件に違反した入札

#### 16 長期継続契約

本入札は、箕面市長期継続契約に関する条例（平成21年箕面市条例第44号）に基づく長期継続契約に係る入札であり、契約期間は5年とするが、当該契約に係る歳出予算の減額又は削減があった場合は、契約を変更又は解除することがある。

## 17 入札の延期又は中止等に関する事項

次のいずれかに該当したときは、当該入札を延期し、中止し、又はこれを取り消すことがある。

- (1) 入札者が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき
- (2) 天災その他やむを得ない事情が発生した場合であって、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるとき
- (3) 業務委託の取りやめ、又は仕様等に不備があったとき

## 18 その他

- (1) 提出された書類は、一切返却しない。
- (2) 入札者の名称及び評価点は、箕面市及び当院ホームページ等で公表する。
- (3) 消費税等について法改正その他国による制度の変更があった場合、契約金額その他の取扱いについては、法改正その他の制度に基づき、定めるものとする。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。